

新香川県立体育館の管理運営方針と今後の予定について

現在、サンポート高松（高松市）において建設を進めております。新香川県立体育館の『管理運営業務』につきまして、令和4年8月2日、香川県議会の「県立体育館整備等に関わる特別委員会」において、県より方針案の説明を行いました。

現時点における管理運営の基本的な考え方については、別添の「**県立体育館整備等に関わる特別委員会説明資料**」をご覧ください。

なお、別添資料に関し、特別委員会で説明した主な内容については、下記のとおりです。

スケジュール

- 新県立体育館開設
 - ・令和7年3月
- 新県立体育館の設置管理条例・予算議案
 - ・令和4年9月県議会定例会に提出できるよう準備を進める
- 指定管理者の公募・選定
 - ・設置管理条例の議決が得られれば、速やかに募集を開始し、募集期間は、3か月程度を確保したい
 - ・開設の2年前となる今年度（令和4年度）内に指定管理者の候補者の選定を終えておきたい
- 指定管理期間
 - ・令和6年度（令和7年3月）から令和13年度（令和14年3月）の8か年度（7年1か月間）を見込む
- 指定管理料
 - ・指定管理期間の収支差額を予算額として計上し、指定管理料の上限としたい

利用予約・開設準備

- 開設までの進め方
 - ・新県立体育館の設置管理条例の議決が得られれば、速やかに県において直接受付を開始したい
 - ・指定管理者の候補者の選定・議会の指定管理者の指定議決後、指定管理者の予定者に対し、
 - 県で受付した予約を引継ぎしたい
 - 指定管理業務を開始する予定の令和7年3月までの間、利用予約の受付、大規模イベントの誘致に向けた広報・宣伝、誘致・営業、オープニングイベントの企画などを開館準備業務として委託したい

施設の名称・ネーミングライツ

- 施設の名称
 - ・設置目的や利用実態に即した名称として、正式な名称は『香川県立アリーナ』としたい
- ネーミングライツ
 - ・ネーミングライツを導入し、収入の確保に努めていきたい
（ネーミングライツ料は、県の歳入として受領し、指定管理料の算定には影響しません）
 - ・ネーミングライツの愛称には、「香川（漢字、ひらがな等は問わない）」、「アリーナ」の2つの言葉を使用することを要件としたい
 - ・指定管理者の候補者の選定後（今年度末か来年度早々）に公募を開始し、指定管理者の指定議決後、指定管理者の予定者に委託する開館準備業務を開始する時期までには、ネーミングライツの選定を終え、施設の供用開始までの期間も、愛称を利用して広報・宣伝、誘致・営業を行いたい